

一般国道１６９号 御所高取バイパス事業説明会概要

日 時：令和８年９月２５日（金） １９時～２０時１５分

場 所：東寺田公民館

出席者：東寺田地区 ２０名

<主な意見>

【道路構造】

- ① 東寺田のカーブ付近の法面はどの程度の高さになるのか。また、水路や周辺農地へ行くための階段や通路を設けてほしい。
→（県）法面付近は現況より約４.５ｍ高くなる計画です。階段設置等の具体的な対応については、今後、地域の皆様と相談しながら機能復旧を検討します。
- ② 盛土法面について、上部・下部だけでなく中間部についてもコンクリートにするなどの防草対策を検討してほしい。
→（県）法面上部と下部の各２ｍについてはコンクリートにするなどの防草対策を計画しています。中間部についても、維持管理を踏まえて引き続き検討します。
- ③ 函渠やアンダーパスについては、近年の豪雨災害を踏まえ、排水計画を十分に検討し、安全性を確保してほしい。
→（県）排水計画については、適切な機能を確保できるように検討を進めます。
- ④ ２号函渠は現状と同程度の幅員で復旧することだが、交通量が増えるのではないかと考えており、また児童の通学路でもあるため安全確保のため、現県道御所高取線との交差部に信号が必要ではないか。
→（県）現況と同程度の幅員（４ｍ）で機能復旧する計画であり、自動車交通の増加は想定していません。現時点で信号機設置は必要ないと考えています。

【道路等の分断】

- ① 道路が整備されることで、東寺田地区の公民館への移動など地域内の往来が不便になる。歩道橋や本線の歩道へアクセスするための階段やスロープの整備を検討してほしい。
→（県）歩道橋の設置は考えていませんが、函渠（アンダーパス）により横断機能を確保する計画です。階段設置等の具体的な対応については、今後、地域の皆様と相談しながら機能復旧を検討します。
- ② 川や農業用水路についても、道路整備後に現状と同様に利用できるよう機能復旧してほしい。
→（県）水利組合とも協議を進めている。水路利用者の意見も伺いながら、必要な機能が確保できるよう検討を進めます。

【今後の予定】

- ① 用地買収はどのような流れで進めるのか。また、個別説明は行われるのか。
→（県）まず土地境界を確定し、その後、用地協力が必要な方には個別に計画内容や補償内容を説明した上で、用地取得を進めます。現在実施している地区別の説明会後は、順次個別説明へ移行する予定です。

② 境界確定はどのように行うのか。

→（県）仮杭設置後に土地所有者の立会い・確認をいただき、合意のうえで境界を確定します。

③ 事業全体の工程や用地買収の見通しを示してほしい。建物が事業用地にかかる場合、生活への影響が大きいため先行して用地買収等をお願いしたい。 補償内容や時期を早めに説明してほしい。

→（県）現在は境界確定等を進めている段階であり、幅杭の設置については早ければ今年度から来年度を予定しています。用地買収については、8～9割程度を3年以内に完了させることを目標としています。

【その他】

① 側道に歩道や街灯は設置されるのか。また、必要に応じて設置要望はできるのか。

→（県）現時点で側道への歩道整備や街灯設置は計画していません。街灯の必要性については御所市とも相談しながら検討します。

2 工事中のお墓参りや通学への影響をできるだけ少なくしてほしい。

→（県）工事工程は今後検討しますが、地域への影響をできるだけ小さくできるよう検討します。

以上